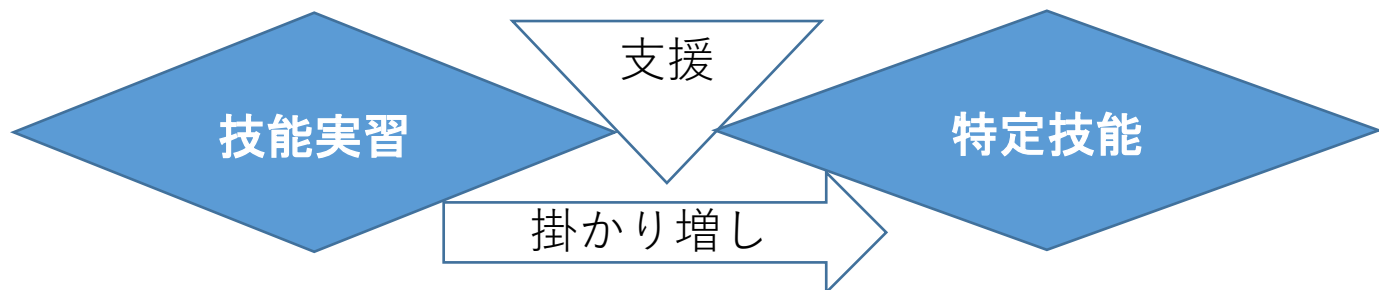


令和3年度とちぎ農業労働力確保緊急支援事業
 新型コロナウイルス感染症対応に係る
農業労働力確保の取組を支援



対象者：栃木県内の農業者（個人・法人）

対象期間：令和3年11月～令和4年3月

※令和3年11月以前から特定技能に変更も対象

支援内容：外国人技能実習から特定技能の在留資格変更に伴う
 掛かり増し経費を助成

⇒ 一時間当たり上限100円

【例】

技能実習1号時の労賃：890円

特定技能1号時の労賃：990円（11月～3月まで雇用）

80,000円 = 100円 × 8h/日 × 20日 × 5ヶ月

手続き及び問い合わせ（裏面へ）

手続きと必要書類

手続き	必要書類	申請先 一般社団法人 栃木県農業会議
交付申請 (随時)	①補助金交付申請書 ○貸金割増の証拠書類 ・雇用契約書(貸金台帳)の写し等 ※技能実習と特定技能 ②通帳の写し ※補助金振込用口座	
交付決定		
実績報告 (3月末)	①事業実績報告書 ②振込明細書 ③貸金台帳(支払明細)	

問合せ先

組織	電話	FAX
(一社) 栃木県農業会議	028-648-7270	028-648-7277
河内農業振興事務所	028-626-3072	028-626-3071
上都賀農業振興事務所	0289-62-6125	0289-62-6127
芳賀農業振興事務所	0289-82-3074	0289-83-6245
下都賀農業振興事務所	0282-24-1101	0282-23-6563
塩谷南那須農業振興事務所	0287-43-2318	0287-43-4072
那須農業振興事務所	0287-22-2826	0287-23-7994
安足農業振興事務所	0283-23-1431	0283-23-5693

支援内容：外国人技能実習から特定技能の在留資格変更に伴う
掛かり増し経費を助成
⇒ 一時間当たり上限100円

【例】

技能実習1号時の労賃：890円

特定技能1号時の労賃：990円（11月～3月まで雇用）

80,000円 = 100円 × 8h/日 × 20日 × 5ヶ月